



2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年11月12日

上場会社名 株式会社ペルセウスプロテオミクス 上場取引所 東
 コード番号 4882 URL <https://www.ppmx.com/>
 代表者（役職名） 代表取締役社長執行役員（氏名） 横川 拓哉
 問合せ先責任者（役職名） 取締役執行役員管理部長（氏名） 鈴川 信一 (TEL) 03(5738)1705
 四半期報告書提出予定日 2021年11月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第2四半期の業績（2021年4月1日～2021年9月30日）

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第2四半期	29	—	△245	—	△263	—	△274	—
2021年3月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2022年3月期第2四半期	△26.77		—					
2021年3月期第2四半期	—		—					

(注) 1. 2021年3月期第2四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年3月期第2四半期の数値及び2022年3月期第2四半期の前年同四半期増減率については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第2四半期	3,550	3,479	97.9
2021年3月期	1,118	1,083	96.6

(参考) 自己資本 2022年3月期第2四半期 3,477百万円 2021年3月期 1,080百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00			
2022年3月期(予想)			—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	70	3.3	△564	—	△583	—	△625	—	△56.89

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2022年3月期2Q	11,759,400株	2021年3月期	8,386,400株
2022年3月期2Q	—株	2021年3月期	—株
2022年3月期2Q	10,238,110株	2021年3月期2Q	—株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

(注) 2021年3月期第2四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年3月期第2四半期における期中平均株式数を記載しておりません。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

当第2四半期累計期間における世界経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。ワクチン接種率は国によって差が生じており、経済活動の段階的な回復にもばらつきが見られました。また、変異株による感染症の再拡大も懸念されております。

当社が属する医薬品業界におきましては、こうした新たな感染症への対策とともに、がんや認知症等、世界的に患者数が増えている疾患の治療法の確立が、継続的な重要課題になっております。このような状況下、当社は創薬領域を中心に、事業の積極的な推進を図りました。各領域における当第2四半期累計期間の事業活動の概況は次のとおりです。

① 創薬

当社の効率的な抗体取得プラットフォームを活用し、アンメット・メディカル・ニーズを満たすべく、主にごん領域で抗体開発を進めております。シーズ探索で得られた候補抗体のうち、多面的な検討から先ず選別されたGPC3、CDH3、トランスフェリン受容体をそれぞれ標的とする抗体のパイプライン4本を有しており、これに続く多くの候補抗体が研究開発段階にあります。当社のパイプラインの開発状況は次のとおりです。なお、当第2四半期累計期間における創薬の売上はありませんでした。

a. PPMX-T002

PPMX-T002は細胞間接着因子と考えられているCDH3を標的としています。2011年に当社と実施許諾契約を締結した富士フィルム株式会社（以下富士フィルム社）によって、放射性同位体（RI）を標識した抗がん剤として開発が進められています。進行性固形がん患者さんに対して、富士フィルム社が米国にて行った第I相試験では、PPMX-T002の抗体が、投与された患者さんのがん組織に集積することが認められたほか、一部症例においては腫瘍の縮小が確認されました。2019年より第I相試験を拡大し、最大耐用量で症例数を増やして、日本の厚生労働省の定める第II相試験相当が実施されています。

さらに、2020年4月からは富士フィルム富山化学株式会社により、国内での第I相試験も進められています。

b. PPMX-T003

PPMX-T003は、当社独自のフェージライブラリ及びスクリーニング技術であるICOS法を用いたフェージディスプレイ法により取得したユニークな完全ヒト抗体であり、トランスフェリン受容体（TfR）を標的とします。TfRは細胞内への鉄の取り込みに関与しており、増殖が盛んながん細胞に多く発現しています。本抗体がTfRに結合すると、がん細胞内への鉄の取り込みを阻害し、それによってがん細胞の増殖を抑制する抗腫瘍効果が得られます。PPMX-T003は、その増殖抑制効果から様々ながんに対する治療効果が期待できると考えられ、鋭意開発を進めております。

TfRは、赤血球の元である赤芽球細胞にも多く発現しています。このため、赤血球が異常に増える疾患である真性多血症（PV）に対して、赤血球数を正常化する効果が期待されることから、まずはPVの治療薬を目指して、2019年11月から国内で第I相試験を実施しております。健康人での第I相試験完了後、2021年5月31日に独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出した治験計画届が2021年6月に受理されたことを受け、治験実施施設と契約を締結しました。現在、PV患者さんへの投与に向けて準備を進めております。

さらに、急性骨髄性白血病、悪性リンパ腫等の血液がん及び固形がんに対する治療薬としての作用機序を明確化するため、国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学、学校法人藤田学園 藤田医科大学及び国立大学法人 群馬大学と共同で臨床効果に関する創薬研究を推進しております。

c. PPMX-T004

PPMX-T004は、PPMX-T002と同じCDH3を標的としており、薬物を標識した抗体薬物複合体（ADC）をコンセプトとしています。ADCは抗体に標識した薬物を細胞内に取り込ませることで、対象とした細胞を特異的に殺傷することができるため、患者さん自身の免疫機能の状態に関わらず高い臨床効果が期待できます。また、RIを使用していないため、使用する設備の制約も受けません。なお、導出先との契約により、開発状況は開示していません。

d. PPMX-T001

PPMX-T001は、肝臓がんで高い発現率が見られるGPC3を標的としています。2006年に特許を受ける権利等を譲渡した中外製薬株式会社によって、肝臓がん等治療薬として「GC33」及び「ERY974」という2種類の異なる薬剤が開発が進められています。GC33は、単剤は第I相試験で患者さんでの有効性が確認されましたが、第II相試験は、主要評価項目が未達となり、現在、試験は実施されておりません。一方、免疫療法薬のアテゾリズマブとの併用による第I相試験では、患者さんでの有効性が確認されたことが学会で発表されています。また、ERY974(抗GPC3-抗CD3)は、2つの標的に同時に結合することができるバイスペシフィック抗体で、米国及び欧州での第I相試験が2019年8月に終了し、現在は国内で第I相試験が進められています。さらに、日本及び台湾でERY974とアテゾリズマブ及び血管新生阻害剤のベバシズマブ併用の第I相試験も開始されています。

② 抗体研究支援

当第2四半期累計期間における抗体研究支援の売上高は85千円でした。

③ 抗体・試薬販売

当第2四半期累計期間における抗体・試薬販売の売上高は29,352千円で、ほぼ計画通りに進捗しました。また、PTX3測定キット(血管炎症マーカー)を用いた、新型コロナウイルス感染症による肺炎重症化予測診断キットの開発も進めています。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は29,437千円、営業損失は245,986千円、経常損失は263,757千円、四半期純損失は274,037千円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用による経営成績への影響はありません。

なお、セグメントの業績については、当社の事業セグメントは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

① 当第2四半期末の資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ2,431,764千円増加し、3,550,390千円となりました。

主な要因は、当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資により調達した現金及び預金2,641,320千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ35,938千円増加し、70,851千円となりました。

主な要因は、PPMX-T003のPV患者さんへの投与に向けた第I相試験準備のためのCRO(医薬品開発業務受託機関)等への未払金の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ2,395,825千円増加し、3,479,539千円となりました。

四半期純損失274,037千円の計上により利益剰余金が減少した一方、当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資や新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,335,252千円増加したこと及び新株予約権が642千円減少したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2,436,929千円増加し、3,506,229千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、205,161千円の支出となりました。

主な要因は、CR0等への未払金の増加によるキャッシュ・フローの増加があった一方、税引前四半期純損失273,073千円の計上等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,409千円の支出となりました。

これは研究開発用の有形固定資産の取得による支出6,409千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,647,548千円の収入となりました。

主な要因は、当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資による収入2,623,975千円と新株予約権の行使による収入28,440千円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の業績予想につきましては、2021年6月22日に「東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」にて公表いたしました通期業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,300	3,506,229
売掛金	8,750	4,883
製品	879	925
貯蔵品	1,036	1,030
前払費用	4,554	10,503
未収消費税等	21,907	13,806
その他	2,473	3,287
流動資産合計	1,108,901	3,540,666
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	9,724	9,724
固定資産合計	9,724	9,724
資産合計	1,118,626	3,550,390
負債の部		
流動負債		
未払金	21,906	43,381
未払費用	8,588	13,750
未払法人税等	2,774	11,777
預り金	1,643	1,941
流動負債合計	34,912	70,851
負債合計	34,912	70,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	604,000	1,939,252
資本剰余金	889,889	2,225,142
利益剰余金	△413,216	△687,254
株主資本合計	1,080,673	3,477,141
新株予約権	3,040	2,398
純資産合計	1,083,713	3,479,539
負債純資産合計	1,118,626	3,550,390

(2) 四半期損益計算書

第2四半期累計期間

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	29,437
売上原価	399
売上総利益	29,037
販売費及び一般管理費	
研究開発費	154,181
その他	120,842
販売費及び一般管理費合計	275,024
営業損失(△)	△245,986
営業外収益	
受取利息	21
助成金収入	234
為替差益	851
その他	1
営業外収益合計	1,107
営業外費用	
上場関連費用	9,531
租税公課	9,346
営業外費用合計	18,878
経常損失(△)	△263,757
特別損失	
減損損失	9,316
特別損失合計	9,316
税引前四半期純損失(△)	△273,073
法人税、住民税及び事業税	963
法人税等合計	963
四半期純損失(△)	△274,037

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△273,073
減価償却費	388
減損損失	9,316
受取利息	△21
株式交付費	17,446
売上債権の増減額 (△は増加)	3,866
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△39
未払金の増減額 (△は減少)	22,589
その他	16,268
小計	△203,259
利息の受取額	21
法人税等の支払額	△1,927
法人税等の還付額	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△205,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	2,623,975
新株予約権の行使による株式の発行による収入	28,440
その他の支出	△4,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,647,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	951
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,436,929
現金及び現金同等物の期首残高	1,069,300
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,506,229

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年6月22日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場に当たり2021年6月21日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式の発行3,300,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,320,660千円増加しております。

また、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ14,592千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が1,939,252千円、資本剰余金が2,225,142千円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

なお、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。